

エアバッグ類 取外回収時のご注意

引取基準に合致していないエアバッグ類は
引取りできません!

-保管時・運搬時に誤作動の危険があります!!-

平素はエアバッグ類の処理業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、エアバッグ類の取外回収においては、安全および効率性確保の観点から自動車メーカー等が
定めた『引取基準(性状・荷姿・運搬方法)』に従って引き渡していただくようお願いしております。
多くの皆さまには適正に引き渡していただいておりますが、一部の解体業者の皆さまからは未だに
『引取基準』に合致していない状態で引き渡されております。

- 『引取基準』に合致していないエアバッグ類については、適正な状態にするための
作業料金を請求させていただく場合があります。
- 『引取基準』に合致していないエアバッグ類によって運搬時や保管時に事故等が
発生した時は、その責任を問われる場合があります。

エアバッグ類を引き渡される時は
『引取基準』に合致しているかを改めてご確認ください!!

〔引取基準に合致していない例〕(「引取基準」の詳細は『エアバッグ類適正処理情報』等でご確認ください。)

① 運転席用機械式インフレーターは**専用回収容器**に収納してください!

機械式インフレーターは強い衝撃を受けると誤作動する可能性があるため、インフレータの状態に
分解したら速やかに専用回収容器に収納してください。



分解したら
専用回収容器に



② 機械式シートベルトプリテンショナーは**安全装置**を働かせてください!

機械式シートベルトプリテンショナーは自動的に安全装置が働く構造にはなっていないことから、
手動で安全装置を働かせた上で回収ケースに収納してください。



※ 三菱車は安全装置の形状が若干異なりますので、メーカー提供の「適正処理情報」でご確認ください。

③ 電気式インフレーター等のハーネスは**ショート**してください!

電気式インフレーター等は通電すると誤作動する可能性があるため、ハーネスのつけ根では
なく 5~10cm 程度残して切断し、先端を燃りあわせて回収ケースに収納してください。



適度な長さで切断し、
先端をショート



車上作動処理を契約されている場合は、原則、機械式エアバッグ以外は車上作動処理を行ってください。